

【視察調査報告書】

会 派 名	市議会公明党
参 加 議 員	【議員】6 名 村松徹、美濃部弥生、富永純子、日下部広志、森重博正、古里幸太郎
日 程	令和 6 年（2024 年） 5 月 23 日（木）
詳 細	
視察日及び視察先	5 月 23 日（木） 東京都 あきる野市
視 察 内 容	森林整備について
概 要	平成 7 年に、秋川市と五日市町が合併し誕生したあきる野市は、比較的緩やかな 2 つの丘陵に囲まれた平坦部と奥多摩の山々に連なる山間部から形成。市域 73.47k m²のうち 6 割にあたる約 4,300ha を森林が占めている。その 75%はスギやヒノキの人工林で、多摩地域の中でも高い人工林率となっている。一方で、森林の 8 割は私有林で、10ha 未満の小規模所有者が半数以上を占め、市内に住んでいない所有者が増えていることが課題である。市として、境界確定や適正な森林管理を行い、森林再生事業に努めている。
所 感 等 (意見・課題・ 本市への反映など)	視察当日は、あきる野市環境農林部長、同部農林課長、係長がご対応され、質疑応答を中心にお話を伺いました。 まず、全体像として、森林管理保全については、東京都森林組合と連携し、「市有林管理育成委託」「森林管理巡視業務委託」「森林境界明確化業務委託」「森林間伐作業委託」「枝打ち作業委託」を業務委託しているとの説明がありました。 その上で、市域の 6 割を森林が占めるあきる野市では、計画的に間伐と枝打ちを行い適正な森林にする取組と、林道整備に力を入れていました。 25 年間を 1 クールとし、その間に間伐を 2 回(1 回目の間伐の 10 年後に更に 3 割を間伐)、枝打ちを 1 回実施していくと適正な山林になるとのことでした。 ※木材として利用可能となるのは 50 年生以上が多い。 森林再生事業において林道整備は重要で、東京都の補助を活用し、新規林道開設(10/10 補助)や林道復旧工事(9/10補助)を行っています。そのため、あきる野市森林整備計画を策定し、令和 3 年から 13 年までの 10 年間を期間と定め取り組んでいるものの、幅 3m、長さ 1,100mの林道を 1 年間で開設できるのはせいぜい 3 本(災害復旧用 1 本、新規開設 2 本)とのことでした。 あきる野市は林業職が 10 社、八王子市には無い製材所が 6～7 カ所も現存しており、林業への支援金給付も行われていました。この点は八王子市との相違点であると感じ、先進自治体として学ぶべき点でした。また、花粉が少ない木の苗を植樹する花粉対策事業も、あきる野市の森林整備事業の特徴でした。 山林の境界確定事業については、八王子市はこれからであるため、あきる野市がどのように取り組まれているか、非常に関心がありました。この点については、施

業範囲を決めるため、東京都へ業務委託し、600ha ある市有林にマーキングをしている現状との説明でした。山林の境界確定には、所有者不明山林も多くあるため困難を極める事業と認識していますが、本年令和 6 年 4 月より相続登記が義務化されたことが事業推進に繋がることを期待します。

もう一点関心があったのが、森林環境譲与税の使途です。林道整備には活用せず、環境保全事業経費として、地域林政アドバイザーへの報酬、林業現場体験ツアー開催費、境界確定費等に使用されていました。実際に丸太をチェーンソーで切る作業を見せて、市民に森林整備の必要性や雇用の啓発を行っている点は触発を受けました。

その他、ナラ枯れ対策補助金として、1 軒あたり、防除、伐採共に費用の 2 分の 1 (上限:防除 10 万、伐採 20 万)を支援している点も、あきる野市ならではの政策でした。

会派としても、八王子市の森林整備について一般質問を行った経緯から、高い関心を持って視察に臨みました。林福連携や、制度が始まったばかりで、森林経営管理制度の活用事例はまだ無いとのことでしたが、林業に力を入れ、適正な森林管理に努めるあきる野市の取組は大変勉強になりました。山林の境界確定は、非常に重要な事業であると捉えます。先進自治体としてのあきる野市の取組に今後も注視しながら、広くは森林管理として、個別には、ナラ枯れ対策や花粉対策についても参考にし、本市の市政に活かしてまいります。

視察の様子

【あきる野市役所での事業説明】

